

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

| 教 育 実 習 等 実 施 計 画  |
|--|
| <b>1 教育実習等の内容及び成績評価等</b>   |
| ① 教育実習等の時期<br>5月～10月（4年次）  |
| ② 教育実習等の実習期間・総時間数<br>中学校4週間（160時間）<br>高等学校2週間（80時間）  |
| ③ 実習校の確保の方法<br>本学と系列校である鹿児島第一中学校・鹿児島第一高等学校及び霧島市立国分中学校・鹿児島県立隼人工業高等学校を協力校とし、教育実習を行う。<br>諸事情により母校での実習を行う場合には、事前打合せ・実習校訪問等、教職担当者が常に関わり実習を実施する。また、評価についても公正な評価となるよう確認する。  |
| ④ 実習内容<br>授業参観、授業担当（研究授業含む）及び特別活動への参加、放課後の授業研究、学級経営への参加。   |
| ⑤ 実習生に対する指導の方法<br>教育実習実施計画に基づき、教職専任教員が実習校の指導教員と打ち合わせを行うとともに、教職専任教員が学生の指導にあたる。<br>実習期間中に教職専任教員が授業研究等の見学を行い、その後実習授業等についての指導・評価を行っている。<br>また、実習生に連絡を取り実習状況確認や指導助言を行う。   |
| ⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）<br>※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。<br>実習校の指導内容及び評価表（別紙）に基づき、教育実習指導教員が評価する。  |
| <b>2 事前及び事後の指導の内容等</b>   |
| ① 時期及び時間数<br>・事前指導・・・4月、5月（22時間）<br>・事後指導・・・6月、7月（8時間）   |
| ② 内容（具体的な指導項目）<br>・事前指導・・・教育実習オリエンテーション、現職教員との懇談、学習指導案の作成、模擬授業の実施、社会教育施設の見学、社会福祉施設の見学、ハラスメントの防止<br>・事後指導・・・現職教員との懇談、教育実習の研究発表、報告書の作成と総括  |
| ③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について<br>事前指導の際に、「各実習校ならびに大学にハラスメントの相談窓口が設けられていること」を周知するとともに、「絶対に加害者にならないこと」「被害の相談を受けた場合は傍観者にならないこと」について、十分に指導を行う。また、事後指導の際には、ハラスメントの被害の有無を確認する。<br>学内の相談体制については教職専任教員を窓口とし、学生がハラスメントの被害を受けた際は後述の教育実習運営委員会において、相談内容や状況に応じて適切な対応を取るものとする。 |

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教職課程委員会 および 教育実習運営委員会

◇教職課程委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

共通教育センター長、教務部長、教職専任教授等1名、各学科の教授等各1名、庶務担当：教学課（教職担当職員）

◇教育実習運営委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

共通教育センター長、教務部長、教職専任教授等1名、庶務担当：教学課（教職担当職員）

- ・ 委員会等の運営方法

各学科及び関係機関の連絡調整を図るため、教職課程委員会に教育実習運営委員会（以下、「運営委員会」）を置き、運営委員長は教職課程委員会の副委員長をもって充てる。運営委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。

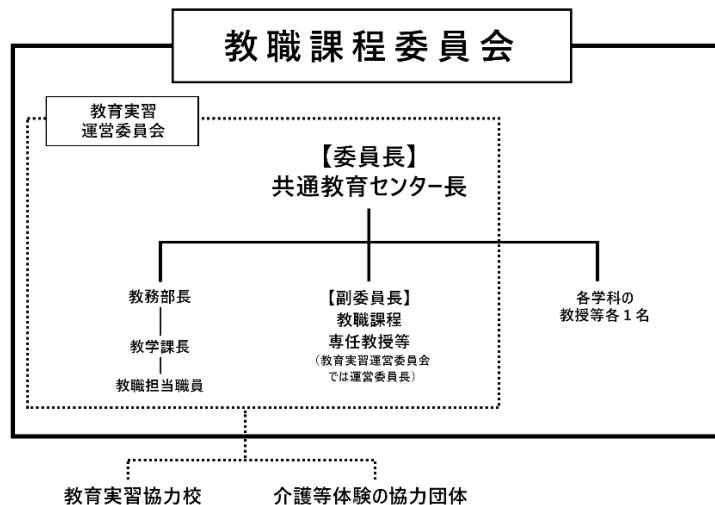
教育実習協力校及び介護等体験の協力団体との調整結果をもとに、次の事項を審議する。

○教育実習及び介護等の体験の実施計画

○実施計画をもとに、教育実習及び介護等の体験に関する学生の指導計画

○指導教官の派遣計画

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・ 委員会等の名称           | 教育実習運営委員会 |
| ・ 委員会等の構成員（役職・人数など） | 前掲と同じ     |
| ・ 委員会等の運営方法         | 前掲と同じ     |

| <p><b>【委員会の組織図】</b></p> <p>前掲と同じ</p>  |          |        |   |
|---|----------|--------|---|
| <p><b>4 教育実習の受講資格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な場合を除き、教育原理、教師論、教育心理学、教育課程論、教育の方法と技術（ICT の利活用）、生徒指導・進路指導論、教育相談の単位を修得かつ、技術科教育法 I ・ II 、工業科教育法 I ・ II 、情報科教育法 I ・ II 、数学科教育法 I ・ II のいずれかの単位を修得済みであること。</li> <li>・介護等体験特例法による 7 日間の介護等の体験の実施済みであること。</li> <li>・上記すべてを満たしたうえで、登録申請を行ったものに、教職課程委員会にて受講を許可する。</li> </ul> |          |        |   |
| <p><b>5 実習校</b></p>   |          |        |   |
| 教育<br>実習  | 体験<br>活動 | 学級数の合計 | 中学校 31 学級、高等学校 24 学級  |
| ○   | ×        | 学校名    | 霧島市立国分中学校（鹿児島県霧島市国分清水一丁目 16 番 14 号）<br>学級数：22 生徒数：534 人           |
|   |          | 教員数    | 46 人 （内訳） 教諭 44 人、 助教諭 0 人、 講師 0 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 1 人、 栄養教諭 0 人 |
| ○   | ×        | 学校名    | 学校法人都築教育学園 鹿児島第一中学校（鹿児島県霧島市国分府中 214 番地）<br>学級数：9 生徒数：183 人        |
|   |          | 教員数    | 13 人 （内訳） 教諭 13 人、 助教諭 0 人、 講師 0 人、 養護教諭 0 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人 |
| ○   | ×        | 学校名    | 鹿児島県立隼人工業高等学校（鹿児島県霧島市隼人町内山田 1-6-20）<br>学級数：12 生徒数：403 人           |
|   |          | 教員数    | 40 人 （内訳） 教諭 39 人、 助教諭 0 人、 講師 0 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人 |
| ○   | ×        | 学校名    | 学校法人都築教育学園 鹿児島第一高等学校（鹿児島県霧島市国分府中 214 番地）<br>学級数：12 生徒数：199 人      |
|   |          | 教員数    | 22 人 （内訳） 教諭 21 人、 助教諭 0 人、 講師 0 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人 |

令和 年 月 日

## 教育実習成績評価表

学校名

校長

印

| 教育実習生 第一工科大学（教職課程） 氏名                 |   |      |               |             |                    |   |
|---------------------------------------|---|------|---------------|-------------|--------------------|---|
| 教育実習協力校                               |   |      |               |             |                    |   |
| 実習期間                                  | 実習科目  | 出席日数 | 欠席日数          | 遅刻・早退       |                    |   |
| 令和 年 月 日                              |   | 日    | 病気<br>事故<br>計 | 日<br>日<br>日 | 遅刻<br>回<br>早退<br>回 |   |
| 令和 年 月 日                              |   |      |               |             |                    |   |
| 下記の評価項目について、該当するものに○をつけて下さい。          |   |      |               |             |                    |   |
| A : 優れている      B : 普通      C : 不十分である |   |      |               |             |                    |   |
| 項目                                    | 主な着眼点   |      |               | 評価          |                    |   |
| 1 教職に対する自覚                            | 職場に対する自分の考えを常に問い合わせし、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。                     |      |               | A           | B                  | C |
| 2 生徒一人ひとりの価値の尊重                       | 生徒一人ひとりの願いを感じとり、その可能性の実現に向って、常に努力していたか。                         |      |               | A           | B                  | C |
| 3 他者の理解と自己の変革                         | 指導教諭はじめ教職員や仲間の実習生に対して常に心を開き、理解しようと試み、そこで学んでいく事柄を自分の学習に生かそうとしたか。 |      |               | A           | B                  | C |
| 4 教材研究                                | 教科内容について学問的な研究を深め、それを基礎にして教材を選択し、創意的に授業計画を立てようとしたか。             |      |               | A           | B                  | C |
| 5 授業展開                                | 生徒の表情や発言を的確に理解しながら、適切な発問・説明・板書などによって意欲的な学習を展開させようとしたか。          |      |               | A           | B                  | C |
| 6 生徒の集団活動の把握と指導                       | 教科以外の生徒や学級の諸活動に積極的に参加し、自治的集団活動の教育的意義を理解しようとしたか。                 |      |               | A           | B                  | C |
| 7 事務・実務能力                             | 学級経営上の事務処理などが的確にできたか。実習記録や書類などを期限内に作成し提出したか。                    |      |               | A           | B                  | C |
| 8                                     |   |      |               |             |                    |   |
| 総合所見                                  |   |      |               |             |                    |   |
| 総合評価（○をつけて下さい）                        | A   | B    | C             | D           |                    |   |

## (備考) 1 総合評価の評価基準

- A : 実習生として優れている。  
 B : 実習生として十分に努力した。  
 C : いま少し積極的な実習への取り組みが望まれる。  
 D : 実習の効果が全く見られない。

2 評価項目に追加したいものがあれば、項目8に記入して下さい。

# 教育実習受入承諾書

学校法人都築教育学園が設置する第一工科大学に係る教育実習の受入れについて、  
下記のとおり承諾いたします。

記

## 1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部

| 学科名              | 入学定員<br>(人) | 免許状        |
|------------------|-------------|------------|
| 情報・AI・データサイエンス学科 | 190         | 中学校教諭一種免許状 |
| 機械システム工学科        | 40          | 中学校教諭一種免許状 |
| 環境エンジニアリング学科     | 45          | 中学校教諭一種免許状 |
| 建築デザイン学科         | 45          | 中学校教諭一種免許状 |

## 2 教育実習の受入れ時期

平成30年4月1日から

令和6年2月29日  
霧島市立国分中学校  
校長 小牟禮 勉

# 教育実習受入承諾書

学校法人都築教育学園が設置する第一工科大学に係る教育実習の受入れについて、  
下記のとおり承諾いたします。

記

## 1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部

| 学科名              | 入学定員<br>(人) | 免許状        |
|------------------|-------------|------------|
| 情報・AI・データサイエンス学科 | 190         | 中学校教諭一種免許状 |
| 機械システム工学科        | 40          | 中学校教諭一種免許状 |
| 環境エンジニアリング学科     | 45          | 中学校教諭一種免許状 |
| 建築デザイン学科         | 45          | 中学校教諭一種免許状 |

## 2 教育実習の受入れ時期

平成30年5月1日から

令和6年2月29日  
学校法人都築教育学園  
鹿児島第一中学校  
校長 吉武 育人

# 教育実習受入承諾書

学校法人都築教育学園が設置する第一工科大学に係る教育実習の受入れについて、  
下記のとおり承諾いたします。

記

## 1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部

| 学科名              | 入学定員<br>(人) | 免許状         |
|------------------|-------------|-------------|
| 情報・AI・データサイエンス学科 | 190         | 高等学校教諭一種免許状 |
| 機械システム工学科        | 40          | 高等学校教諭一種免許状 |
| 環境エンジニアリング学科     | 45          | 高等学校教諭一種免許状 |
| 建築デザイン学科         | 45          | 高等学校教諭一種免許状 |

## 2 教育実習の受入れ時期

平成30年5月1日から

令和6年2月29日  
鹿児島県立隼人工業高等学校  
校長 竹元 美徳

# 教育実習受入承諾書

学校法人都築教育学園が設置する第一工科大学に係る教育実習の受入れについて、  
下記のとおり承諾いたします。

記

## 1 教育実習の受入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

工学部

| 学科名              | 入学定員<br>(人) | 免許状         |
|------------------|-------------|-------------|
| 情報・AI・データサイエンス学科 | 190         | 高等学校教諭一種免許状 |
| 機械システム工学科        | 40          | 高等学校教諭一種免許状 |
| 環境エンジニアリング学科     | 45          | 高等学校教諭一種免許状 |
| 建築デザイン学科         | 45          | 高等学校教諭一種免許状 |

## 2 教育実習の受入れ時期

平成30年5月1日から

令和6年2月29日  
学校法人都築教育学園  
鹿児島第一高等学校  
校長 吉武 育人